

(添付書類)

営 業 報 告 書

(平成17年1月1日から平成17年12月31日まで)

1. 営業の概況

(1) 企業集団の営業の経過及び成果

全般的概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用、所得環境の好転に伴って、個人消費も堅調に推移するなど、景気は緩やかに回復してまいりました。しかしながら、今後の個人消費を取り巻く環境には、年金問題・税制改革を始めとする家計への負担増などの不安要因が残っております。流通業界におきましては、個人消費が回復基調にある中で、業態間・企業間の優劣や格差が見られます。通信販売業界では、ネット通販企業や携帯通販企業、また健康食品・化粧品を扱う単品通販企業の売上が伸びている一方で、総合カタログ通販企業は伸び悩んでおります。今後、価格競争や商品・サービスに対する消費者の選別が一段と激しさを増すと共に、他方ではM&Aや業務提携といった動きが更に活発になるなど、厳しい経営環境が続くものと考えております。

当社グループにおきましては、このような状況のもと、平成19年度を最終年度とする3ヶ年の「中期経営計画」の初年度として、その重点戦略を推進してまいりました。

当連結会計年度の売上高は、1,454億53百万円（前期比1.2%減）となりました。

一方、利益面に関しましては、カタログ送料や印刷費などの媒体関連費用や商品調達等の効率的運用により販売費及び一般管理費を削減いた

しました結果、営業利益は34億32百万円（前期比17.5%増）、経常利益は39億62百万円（前期比30.6%増）となりました。また当期純利益につきましては、減損会計の早期適用により12億67百万円（前期比2.9%増）となりました。

なお、事業の種類別セグメントの概況は以下のとおりであります。

事業の種類別セグメントの概況

（通信販売事業）

カタログ事業と頒布会事業を合わせた通信販売事業の当連結会計年度の売上高は、1,393億91百万円（前期比0.2%減）となり、営業利益は35億35百万円（前期比17.1%増）となりました。

（その他の事業）

旅行・クレジットなどを主とするサービス事業と、運送事業及び店舗事業、また法人向けの商品・サービスを販売する法人事業などを合わせた、その他の事業の当連結会計年度の売上高は、60億62百万円（前期比19.5%減）となりました。

その結果、営業損益は38百万円（前期比84百万円損失減）の損失となりました。

(2) 企業集団の事業セグメント別売上高

(単位：百万円)

事業の種類別 セグメントの 名称及び品目		第 60 期 平成16年1月1日から 平成16年12月31日まで		第 61 期 平成17年1月1日から 平成17年12月31日まで		前期比増減額 (△は減)	前期比増減率 (△は減)
		金額	構成比	金額	構成比		
通	出版物	786	0.5%	535	0.4%	△251	△32.0%
信	衣料品	46,192	31.4	50,221	34.5	4,028	8.7
販	家庭用品	55,450	37.7	53,696	36.9	△1,754	△3.2
売	趣味用品	28,514	19.4	27,296	18.8	△1,218	△4.3
事	その他	8,681	5.9	7,642	5.2	△1,039	△12.0
業	小計	139,626	94.9	139,391	95.8	△235	△0.2
その他の事業		7,533	5.1	6,062	4.2	△1,470	△19.5
合計		147,159	100.0	145,453	100.0	△1,705	△1.2

(3) 企業集団の設備投資の状況

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資の総額は、13億93百万円であります。

また、コンピュータシステムの開発費として、総額7億44百万円の投資を行っております。

(4) 企業集団の資金調達の状況

特に記載すべき事項はありません。

(5) 企業集団の対処すべき課題

当社グループは、平成17年度から平成19年度を最終年度とする「中期経営計画」を策定し、実行しております。その初年度である平成17年度におきましては、「中期経営計画」における3つの基本方針①中核事業の収益力強化、②成長分野への積極投資、③ブランド価値向上と下記の7つの重点政策を着実に遂行することにより、順調に推移しております。

次期につきましても、この「中期経営計画」に基づき、①SCM（商品供給一連管理）の推進、②カタログ・ポジショニングの見直し、③顧客基盤の20代から40代への拡大、④インターネット売上の増加、⑤店舗事業の展開、⑥商品企画・開発力の強化、⑦サービスの強化という各重点政策を着実に遂行し、最終年度である平成19年度につなげていきたいと考えております。

また、当社グループは、企業活動において株主、顧客、従業員、取引先、地域社会といった、様々な利害関係者との調和による企業価値の向上を図るために、「コーポレート・ガバナンス」への取り組みを必要不可欠なものとして認識し、透明性の高い経営システムの構築を図り、有効に機能させることが重要であると考えております。

そのため、取締役の監督責任の明確化、コンプライアンス体制の強化、迅速かつ正確な情報開示の充実に努め、コーポレート・ガバナンスを強化してまいります。

なお、当社グループは企業価値向上を実現するため、前述のとおり「中期経営計画」を策定・遂行しておりますが、平成17年12月に株主利益保護の観点から、いわゆる「事前警告型」の「当社株式の大規模な買付行為に関する対応方針」を定めました。当社株式の大規模な買付行為がなされた場合に、これを受け入れるかどうかは、最終的には株主様のご判断に委ね

られるべきであり、そのためには株主様に十分な情報が提供されることが必要であると考えております。そこで、議決権割合が20%以上となるような当社株式の大規模買付けを行おうとする者（当社取締役会が同意した場合を除く）に対し、①事前に大規模買付け者の概要、買付目的、買付価格の根拠及び経営方針などに関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に提供すること、②当社取締役会による当該大規模買付行為に対する一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為が開始されるべきであること、とするルールを策定いたしました。このルールが守られない場合には、株主利益の保護を目的として、新株予約権の発行等の措置を講じる可能性があります。また、公平を期するため、大規模買付行為に対して取締役会が講じる措置の是非を検討し、取締役会に勧告する機関として特別委員会を設置しております。

今後とも、当社グループ一丸となり、更なる企業価値の向上に全力を尽くす所存でございます。

株主の皆様からの一層のご支援、ご鞭撻をお願い申しあげる次第であります。

(6) 企業集団及び当社の営業成績及び財産の状況の推移

①企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

(単位：百万円)

区分 \ 年度	第 58 期 (平成14年12月期)	第 59 期 (平成15年12月期)	第 60 期 (平成16年12月期)	第 61 期 (平成17年12月期)
売上高	147,100	147,607	147,159	145,453
経常利益	2,039	4,041	3,033	3,962
当期純利益	1,366	1,819	1,231	1,267
1株当たり 当期純利益(円)	29円90銭	40円81銭	28円81銭	27円44銭
総資産	88,118	87,269	87,560	92,788
純資産	46,585	47,183	47,135	52,519
1株当たり 純資産(円)	1,056円52銭	1,105円80銭	1,122円20銭	1,143円12銭

- (注) 1. 第59期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
2. 当社は第60期より「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2に規定する連結計算書類を作成しております。従いまして、第58期及び第59期の数値につきましては、同条第3項に規定する監査役及び会計監査人の監査は受けておりません。

②当社の営業成績及び財産の状況の推移

(単位：百万円)

年度 区分	第 5 8 期 (平成14年12月期)	第 5 9 期 (平成15年12月期)	第 6 0 期 (平成16年12月期)	第 6 1 期 (平成17年12月期)
売 上 高	144,826	145,410	144,942	144,058
経 常 利 益	1,944	3,645	2,612	3,532
当 期 純 利 益	452	1,569	923	1,593
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	9円90銭	35円36銭	21円75銭	35円05銭
総 資 産	85,208	84,355	84,008	90,856
純 資 産	46,123	46,505	46,217	51,926
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	1,046円03銭	1,089円90銭	1,100円56銭	1,130円50銭

(注) 第59期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

2. 企業集団及び会社の概況 (平成17年12月31日現在)

(1) 企業集団の主要な事業セグメント

当社グループは、通信販売事業を主たる事業とし、その他の事業として運送業・旅行業及びサービス業等の関連事業を営んでおります。

(2) 企業集団の主要拠点等

当社	本 社	大阪市北区
	東京支社	東京都品川区
千趣会ゼネラルサービス(株)	本 社	大阪市北区
	東京支店	東京都品川区
千趣運輸(株)	本 社	滋賀県野洲市
千趣ロジスコ(株)	本 社	大阪市北区
	鹿沼カンパニー	栃木県鹿沼市
	中部カンパニー	岐阜県可児市
	京都カンパニー	京都府京田辺市
	甲子園カンパニー	兵庫県西宮市
千趣会コールセンター(株)	本 社	千葉県印西市
(株)ベルメゾン・サービスセンター	本 社	大阪市北区

(3) 株式の状況

① 会社が発行する株式の総数	180,000,000株
② 発行済株式総数	47,630,393株
③ 株主数	4,707名

(4) 大株主(上位10名)の状況

株 主 名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持 株 数	出 資 比 率	持 株 数	出 資 比 率
日興プリンシパル・インベストメンツ株式会社	3,400千株	7.14%	一千株	—%
株式会社ブレストシーブ	3,368	7.07	—	—
有限会社左右山	1,792	3.76	—	—
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,763	3.70	—	—
凸版印刷株式会社	1,604	3.37	290	0.04
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,587	3.33	—	—
大日本印刷株式会社	1,509	3.17	84	0.01
株式会社三井住友銀行	1,165	2.45	—	—
シービーエヌワイ ナショナル ファイナンシャル サービス エルエルシー	1,064	2.24	—	—
株式会社みずほ銀行	1,019	2.14	—	—

- (注) 1. 1,000株未満は切り捨てて表示しております。
 2. 株式会社三井住友銀行の持株会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループへの当社の出資は、522株(出資比率は0.007%)であります。
 3. 株式会社みずほ銀行の持株会社である株式会社みずほフィナンシャルグループへの当社の出資は、220株(出資比率は0.002%)であります。
 4. 当社の自己株式として、1,728,686株を保有しております。

(5) 自己株式の取得、処分等及び保有の状況

① 取得株式

普通株式 19,395株

取得価額の総額 21,385千円

なお、第60期定時株主総会終結後に、定款授權に基づく取締役会決議により買い受けた自己株式はありません。

② 処分株式

普通株式 3,926,669株

処分価額の総額 2,603,700千円

③ 失効手続きをした株式

該当事項はありません。

④ 決算期における保有株式

普通株式 1,728,686株

(6) 新株予約権の状況

- ・現に発行している新株予約権

発行決議の日	平成15年3月28日開催の定時株主総会における特別決議	平成16年3月30日開催の定時株主総会における特別決議
新株予約権の数	120個	1,227個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	120,000株 (1個につき1,000株)	1,227,000株 (1個につき1,000株)
新株予約権の発行価額	無償	無償

(注) 新株予約権者の死亡(3名)により、現に発行している新株予約権の数が、平成15年3月28日の特別決議により発行した新株予約権の数に対して3個(3,000株)、平成16年3月30日の特別決議により発行した新株予約権の数に対して8個(8,000株)減少しております。

(7) 企業集団の従業員の状況

セグメント	従業員数	前期末比増減(△は減)
通信販売事業	744名	91名
その他の事業	64名	△26名
全社(共通)	157名	△15名
合計	965名	50名

(注) 従業員数は、就業人員(社員及び契約社員)であります。

(8) 企業結合の状況

① 重要な子法人等の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
千趣会ゼネラルサービス㈱	496 ^{百万円}	100 %	旅行業・情報提供サービス業
千趣運輸(株)	99	100	貨物自動車運送業
千趣ロジスコ(株)	95	100	荷造梱包業
千趣会コールセンター㈱	60	100	テレマーケティング業務の企画・実施
(株)ベルメゾン・サービスセンター	50	100	顧客対応サービス及びエリアマーケティング

② 企業結合の経過及び成果

<企業結合の経過>

財務体質の強化と資産の効率的運用を図るため、千趣会ゼネラルサービス(株)のゴルフ事業部門である越前カントリー倶楽部を会社分割により切り離し、平成17年12月1日をもってワールドマン・サックス・グループの(株)アコーディア・ゴルフに譲渡しております。

<企業結合の成果>

重要な子法人等の状況に記載した5社を含み、連結子法人等は8社であります。

当連結会計年度の売上高は1,454億53百万円、当期純利益は12億67百万円となりました。

(9) 主要な借入先

借入先	借入金残高	借入先が有する当社の株式	
		株式数	出資比率
国際協力銀行	361 ^{百万円}	— ^{千株}	— [%]
株式会社三井住友銀行	156	1,165	2.45

(注) 1,000株未満は切り捨てて表示しております。

(10) 取締役及び監査役

会社における地位及び担当又は主な職業	氏 名
代表取締役社長	行 待 裕 弘
専 務 取 締 役 管掌(経営戦略部、20代開発部、マーケティング部、制作企画部、印刷資材部)	野 口 公 俊
専 務 取 締 役 管掌(マンスリー開発部、デジタルメディア部、店舗事業開発部、ベルマリエ事業室、ルボンディール事業室)、東京支社長	堀 井 紘 一
常 務 取 締 役 管掌(リビング開発部、美健開発部、SCM第二部、ベルメゾン生活スタイル研究所)	田 川 喜 一
常 務 取 締 役 管掌(ファッション開発部、育児開発部、SCM第一部、業務企画部、ベルメゾンコールセンター)	田 辺 道 夫
常 務 取 締 役 管掌(ディズニー開発部、ギフト開発部、法人事業部、品質管理部、SCM推進部)	澤 本 莊 八
取 締 役 管掌(人事部、情報システム部)	久保田 清
取 締 役 管掌(総務・IR広報部、財務企画部)	藤 由 和 秀
監 査 役 (常 勤)	佐 野 誠
監 査 役 (常 勤)	山 岸 洋 二
監 査 役	羽 間 平 安
監 査 役	小 泉 英 之

(注) 1. 当期中の取締役の異動は、次のとおりであります。

- ①平成17年3月30日開催の第60期定時株主総会において、久保田 清、藤由和秀の両氏が取締役にそれぞれ新たに選任され、就任いたしました。
- ②常務取締役 猪田義廣、朝日朗殖、取締役相談役 廣崙 謙、取締役 島田勝利、鳥取捷二の各氏は、平成17年3月30日開催の第60期定時株主総会終結のときをもって辞任いたしました。
- ③平成17年3月30日開催の取締役会において、専務取締役に堀井紘一、常務取締役に田川喜一、田辺道夫、澤本莊八の各氏がそれぞれ選任され、就任いたしました。

2. 監査役 羽間平安、小泉英之の両氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

(11) 会計監査人に対する報酬等の額

- | | |
|-----------------------------------------------------------------|-------|
| ①当社及び当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 | 30百万円 |
| ②上記①の合計額のうち、公認会計士法第2条第1項の業務の対価として当社及び当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 | 30百万円 |
| ③上記②の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額 | 27百万円 |

(注)③については、商法特例法上の会計監査人に対する報酬等の額と証券取引法上の監査に対する報酬等の額とを明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分することができないため、これらの合計額を記載しております。

3. 決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(平成17年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	49,532	流 動 負 債	37,567
現金及び預金	11,133	支払手形及び買掛金	10,986
受取手形及び売掛金	10,046	短期借入金	124
有価証券	187	未払金	6,151
たな卸資産	15,165	ファクタリング未払金	14,923
繰延税金資産	380	未払費用	1,950
未収入金	6,929	未払法人税等	308
為替予約	1,385	未払消費税等	305
その他	4,470	販売促進引当金	686
貸倒引当金	△ 165	繰延ヘッジ利益	1,112
固 定 資 産	43,256	その他	1,018
有形固定資産	25,605	固 定 負 債	2,659
建物及び構築物	11,173	長期借入金	393
機械装置及び運搬具	2,175	繰延税金負債	847
器具及び備品	770	再評価に係る繰延税金負債	804
土地	11,481	退職給付引当金	14
建設仮勘定	4	役員退職慰労引当金	599
無形固定資産	1,475	負 債 合 計	40,226
投資その他の資産	16,175	少 数 株 主 持 分	
投資有価証券	12,254	少 数 株 主 持 分	43
長期貸付金	750	資 本 の 部	
保証金及び敷金	1,258	資 本 金	20,359
その他	2,579	資本剰余金	20,657
貸倒引当金	△ 666	利益剰余金	18,438
資 産 合 計	92,788	土地再評価差額金	△ 7,462
		株式等評価差額金	1,719
		為替換算調整勘定	△ 40
		自 己 株 式	△ 1,153
		資 本 合 計	52,519
		負債、少数株主持分及び	92,788
		資 本 合 計	92,788

連結損益計算書

(自 平成17年1月1日)
(至 平成17年12月31日)

(単位：百万円)

科 目		金	額
経 常 損 益 の 部	営業収益		145,453
	売上高	145,453	
	営業費用		142,020
	売上原価	75,173	
	販売費及び一般管理費	66,847	
	営業利益		3,432
	営業外収益		686
	受取利息及び配当金	163	
	為替差益	135	
	その他の	387	
営業外費用		156	
支払利息	44		
その他の	111		
経常利益			3,962
特 別 損 益 の 部	特別利益		48
	固定資産売却益	47	
	投資有価証券売却益	1	
	特別損失		2,251
	固定資産売却及び除却損	243	
	貸倒引当金繰入額	3	
	投資有価証券評価損	2	
	減損損失	1,860	
その他の	141		
税金等調整前当期純利益			1,759
法人税、住民税及び事業税			308
法人税等調整額			181
少数株主利益			1
当期純利益			1,267

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子法人等の数 8社
主要な連結子法人等の名称 千趣会ゼネラルサービス（株）
千趣運輸（株）
千趣ロジスコ（株）
千趣会コールセンター（株）
（株）ベルメゾン・サービスセンター
- (2) 非連結子法人等の数 8社
主要な非連結子法人等の名称 千趣会香港有限公司
連結の範囲から除いた理由……上記非連結子法人等は、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した非連結子法人等の数 3社
持分法を適用した主要な非連結子法人等の名称 千趣会香港有限公司
- (2) 持分法を適用しない主要な非連結子法人等及び関連会社の名称
Bellne USA, INC.
SENSHUKAI AMERICA, INC.（休眠中）
持分法を適用しない理由……上記持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

3. 連結子法人等の事業年度等に関する事項

連結子法人等の決算日は全て連結決算日と同一であります。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
有価証券……その他有価証券のうち時価のあるものは、連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により、時価のないものは移動平均法による原価法によっております。
デリバティブ……時価法によっております。
たな卸資産……主として月別総平均法による低価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産……定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	38～50年
機械装置及び運搬具	12年

無形固定資産……定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②販売促進引当金

販売促進を目的とするマイレージポイント制度に対する費用支出に備えるため、発行されたポイントの未引換額に対し、過去の行使実績率に基づき算出した将来の行使見込額を計上しております。

③退職給付引当金

一部の連結子法人等の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付債務の算定は簡便法によっております。

④役員退職慰労引当金

当社及び一部の連結子法人等の役員及び当社執行役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく連結会計年度末要支給額の100%を引当てしております。

なお、この引当金のうち役員に対する570百万円は、商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 販売促進費の会計処理

当社は通信販売を行っており、販売促進費のうち、翌連結会計年度の売上高に対応するカタログ関係費用は前払費用として流動資産の「その他」に含めて計上しております。

(6) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(7) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結子法人等の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

6. 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定については、発生年度に全額償却しております。

(会計方針の変更)

固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号）が平成16年12月31日に終了する連結会計年度に係る連結計算書類から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。

これにより税金等調整前当期純利益は1,860百万円減少しております。

なお、減損損失累計額については、各資産の金額から直接控除しております。

(追加情報)

外形標準課税制度の導入による法人事業税の付加価値割及び資本割については、実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（企業会計基準委員会 平成16年2月13日）に従い、販売費及び一般管理費に計上しております。

この結果、従来の方法に比較して、販売費及び一般管理費が123百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が123百万円減少しております。

連結貸借対照表の注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 31,652百万円
3. 担保に供している資産
投資有価証券 2,330百万円
建物及び構築物 50百万円
土地 33百万円
4. 保証債務 131百万円
5. 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日改正）に基づき事業用土地の再評価を行い、当該再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日
再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 $\Delta 3,071$ 百万円

連結損益計算書の注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益 27円44銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成18年 1月24日

株式会社 千 趣 会
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 竹川 清 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 廣田 壽俊 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、株式会社千趣会の平成17年1月1日から平成17年12月31日までの第61期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社又は連結子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従い株式会社千趣会及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状態を正しく示しているものと認める。

なお、連結計算書類作成のための基本となる重要な事項（会計方針の変更）に記載のとおり、会社は当営業年度に「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しているが、この変更は同会計基準が平成16年12月31日に終了する営業年度から適用できることに伴うものであり相当と認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成17年1月1日から平成17年12月31日までの第61期営業年度の連結計算書類（連結貸借対照表及び連結損益計算書）に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等及び会計監査人から報告及び説明を受け、監査いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人 新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成18年1月25日

株式会社 千趣会 監査役会

常勤監査役 佐野 誠 ⑩

常勤監査役 山岸 洋二 ⑩

監査役 羽間 平安 ⑩

監査役 小泉 英之 ⑩

(注) 監査役 羽間平安及び監査役 小泉英之は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

貸借対照表

(平成17年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	47,115	流動負債	36,327
現金及び預金	9,240	支払手形	3,880
受取手形	3	買掛金	7,092
売掛金	9,910	一年以内返済予定長期借入金	124
商貯蔵品	14,999	未払金	5,935
前払費用	128	ファクタリング未払金	14,923
短期貸付金	2,444	未払費用	1,277
繰延税金資産	437	未払法人税等	141
未収入金	261	未払消費税等	198
為替予約	6,990	預り金	251
その他の金	1,385	販売促進引当金	686
貸倒引当金	1,483	繰延ヘッジ利益	1,112
	△ 169	その他の	704
固定資産	43,740	固定負債	2,602
有形固定資産	25,257	長期借入金	393
建物	10,521	繰延税金負債	910
構築物	502	再評価に係る繰延税金負債	804
機械及び装置	2,136	役員退職慰労引当金	494
車両運搬具	11	負債合計	38,929
器具及び備品	751	資 本 の 部	
土地	11,330	資本金	20,359
建設仮勘定	3	資本剰余金	20,657
無形固定資産	1,459	資本準備金	19,864
借地権	139	その他資本剰余金	793
ソフトウェア	755	自己株式処分差益	793
その他の他	564	利益剰余金	17,780
投資その他の資産	17,023	利益準備金	1,118
投資有価証券	11,277	任意積立金	13,730
子会社株式	2,006	固定資産圧縮積立金	84
長期貸付金	1,927	海外投資等損失準備金	46
保証金及び敷金	1,123	別途積立金	13,600
長期前払費用	197	当期未処分利益	2,931
その他の他	2,072	土地再評価差額金	△ 7,462
貸倒引当金	△ 1,581	株式等評価差額金	1,744
資産合計	90,856	自己株式	△ 1,153
		資本合計	51,926
		負債・資本合計	90,856

損 益 計 算 書

(自 平成17年1月1日)
(至 平成17年12月31日)

(単位：百万円)

科 目		金	額
経常 損益 の部	営業収益		144,058
	売上高	144,058	
	営業費用		141,366
	売上原価	75,571	
	販売費及び一般管理費	65,794	
	営業利益		2,691
	営業外収益		976
	受取利息及び配当金	635	
	為替差益	135	
	その他の	206	
営業外費用		135	
支払利息	44		
その他の	91		
経常利益			3,532
特別 損益 の部	特別利益		63
	固定資産売却益	62	
	投資有価証券売却益	1	
	特別損失		1,762
	固定資産売却及び除却損	209	
	投資有価証券評価損	2	
	貸倒引当金繰入額	2	
	減損損失	1,394	
	その他の	153	
	税引前当期純利益		
法人税、住民税及び事業税			18
法人税等調整額			221
当期純利益			1,593
前期繰越利益			3,194
中間配当額			364
土地再評価差額金取崩額			1,490
当期未処分利益			2,931

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券……子会社株式及び関係会社株式は、移動平均法による原価法により、
その他有価証券のうち時価のあるものは、決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により、時価のないものは移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ……時価法によっております。

たな卸資産……月別総平均法による低価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建	物	38～50年
機	械及び装置	12年

無形固定資産……定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 販売促進引当金

販売促進を目的とするマイレージポイント制度に対する費用支出に備えるため、発行されたポイントの未引換額に対し、過去の行使実績率に基づき算出した将来の行使見込額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を引当てしております。

なお、この引当金のうち役員に対する465百万円は、商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 販売促進費の会計処理

当社は通信販売を行っており、販売促進費のうち、翌期の売上高に対応するカタログ関係費用は前払費用に含めて計上しております。

6. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

7. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号）が平成16年12月31日に終了する事業年度に係る計算書類から適用できることになったことに伴い、当期から同会計基準及び同適用指針を適用しております。

これにより税引前当期純利益は1,394百万円減少しております。

なお、減損損失累計額については、各資産の金額から直接控除しております。

(追加情報)

外形標準課税制度の導入による法人事業税の付加価値割及び資本割については、実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（企業会計基準委員会 平成16年2月13日）に従い、販売費及び一般管理費に計上しております。

この結果、従来の方法に比較して、販売費及び一般管理費が121百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が121百万円減少しております。

貸借対照表の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 31,241百万円
- 子会社に対する短期金銭債権 681百万円
子会社に対する長期金銭債権 1,499百万円
子会社に対する短期金銭債務 135百万円
- 貸借対照表に計上している固定資産の他、リースにより使用している重要な固定資産として各種コンピュータがあります。
- 担保に供している資産
投資有価証券 2,330百万円
- 保証債務 131百万円
- 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日改正）に基づき事業用土地の再評価を行い、当該再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的な調整を行って算出しております。
再評価を行った年月日 平成12年3月31日
再評価を行った土地の当期末における
時価と再評価後の帳簿価額との差額 Δ 3,071百万円
- 商法施行規則第124条第3号に規定する配当制限額
資産の時価評価により増加した純資産額 1,744百万円

損益計算書の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引高
売上高 35百万円
営業費用 7,753百万円
営業取引以外の取引高 968百万円
- 1株当たり当期純利益 35円05銭

利 益 処 分 案

(単位：円)

当 期 未 処 分 利 益	2,931,744,688
固定資産圧縮積立金取崩額	3,785,005
海外投資等損失準備金取崩額	11,884,375
計	2,947,414,068
これを次のとおり処分します。	
利 益 配 当 金	459,017,070
<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="font-size: 2em; margin-right: 5px;">(</div> <div style="text-align: center;"> 1 株 に つ き 10円 うち 普通 配 当 金、 8円 創立50周年記念配当金 2円 </div> <div style="font-size: 2em; margin-left: 5px;">)</div> </div>	
役 員 賞 与 金	34,700,000
(うち監査役分)	(4,300,000)
計	493,717,070
次 期 繰 越 利 益	2,453,696,998

(注) 1. 平成17年9月2日に364,910,024円(1株につき8円)の中間配当を実施いたしました。

2. 海外投資等損失準備金は、租税特別措置法の規定に基づくものであります。

独立監査人の監査報告書

平成18年1月24日

株式会社 千 趣 会
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 竹川 清 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 廣田 壽俊 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、株式会社千趣会の平成17年1月1日から平成17年12月31日までの第61期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
重要な会計方針（会計方針の変更）に記載のとおり、会社は当営業年度に「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しているが、この変更は同会計基準が平成16年12月31日に終了する営業年度から適用できることに伴うものであり相当と認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成17年1月1日から平成17年12月31日までの第61期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覽し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社に対し営業の報告を求めました。また、会計監査人から報告及び説明を受け計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等に対し報告を求め、詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人 新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成18年1月25日

株式会社 千趣会 監査役会

常勤監査役 佐野 誠 ⑩

常勤監査役 山岸 洋二 ⑩

監査役 羽間 平安 ⑩

監査役 小泉 英之 ⑩

(注) 監査役 羽間平安及び監査役 小泉英之は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上